



おまえざき

「みんながしあわせ」と感じるまちづくり

社協だより

2025 4

Vol.121

ボランティアの育成



中高生ボランティア体験活動

介護予防・健康づくり



通所サービスひなたぼっこ

募金活動



赤い羽根共同募金運動

社会福祉協議会は

「福祉のまちづくり」

を目指しています

市民と福祉団体の交流



ふれあい広場

地域での仲間づくり



高齢者サロン

レクリエーション講座

社会福祉協議会（社協）とは…

地域の住民やボランティア、福祉・保健などの関係者、行政機関の協力を得て「福祉のまちづくり」を目指し、様々な活動を行っています。

高齢者や障がいを持つ方のための福祉サービスや、生活にお困りの方の相談支援、ボランティア活動の支援から、共同募金運動など、全国的な取り組みから地域のニーズに応じた活動など、幅広く地域福祉に取り組んでいます。

令和7年度

御前崎市社会福祉協議会事業計画…… **P.2**

福祉相談カレンダー（弁護士相談等）… **P.4**

ボランティアはじめてみませんか？… **P.5**

福祉車両・車いす貸出、貸館について… **P.5**

小地域福祉活動助成金 助成先募集 … **P.6**



社会福祉法人
御前崎市社会福祉協議会

(本所) ふれあい福祉センターなごみ ☎0548-63-5294
(支所) 浜岡福祉会館・浜岡中央児童館 ☎0537-86-8066



お互いに支え合い
安心して暮らせる
まちづくり

●市民が主役になる小地域福祉活動の推進・支援

- ・“赤い羽根”ささえあいサポーター事業 
有償ボランティアが生活のちょっとしたお困りごとをお手伝いします。
- ・“赤い羽根”小地域福祉活動助成事業 
地域のサロン活動等に助成し、活動を支援します。

●福祉関係団体への支援

- ・福祉関係団体への協力支援
福祉団体への助成や情報交換を行い、活動を支援します。

●災害時等の支援や防犯体制の強化

- ・災害ボランティア本部立上げ訓練
災害ボランティアが活動するための拠点を立上げる訓練を行います。
- ・災害ボランティアコーディネーター養成講座
被災者と災害ボランティアの橋渡しをする災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。



浜岡中央児童館



地域子育て支援センターほほえみ

基本

お互いに
「みんなが
感じる

市民一人ひとりが
積極的に
地域福祉に
参加する
まちづくり

●支え合う心を育むための地域福祉教育の推進・支援

- ・地域福祉教育出前講座 
学校や企業向けに講座を開催し福祉の啓発を進めます。

●多くの市民の地域福祉活動への参加の促進

- ・ファミリー・サポート・センター事業
有償ボランティアが子どもの送迎や一時的な預かり等、子育てのお手伝いをします。
- ・御前崎市ふれあい広場
福祉と市民の交流の場をつくり、活動のPRやまちづくりの向上を図ります。

●地域福祉を身近に感じるための啓発活動の推進

- ・御前崎市社会福祉大会の開催
社会福祉功労者の表彰や、講演会等を通じ市民への福祉啓発を行います。
- ・御前崎市戦没者追悼式・平和祈念式典の挙行
戦争で犠牲になられた英霊を追悼し、平和を祈る式典を挙行します。



ボランティア活動の支援
や参加のきっかけづくり
を行っています
(詳しくは P5 で紹介)

住み慣れた地域で
健康でいきいきと
暮らせる
まちづくり

● 困った時に気軽に相談できる包括的な相談支援体制の充実

- ・福祉総合相談所の開設
断らない相談窓口として困りごとを聴き、必要な助言を行います。
- ・生活困窮者自立支援事業
生活上の困りごとに対してお話を聴き、自立した生活を送ることができるよう支援します。
- ・成年後見制度推進事業・日常生活自立支援事業
判断能力が低下してきた方に金銭管理や契約締結等の支援を実施し、権利を守ります。



● 誰もが健康でいきいきと暮らせる仕組みづくり

- ・介護予防・日常生活支援総合事業
住み慣れた家でいつまでも健康に過ごせるように通所事業や訪問支援を実施します。
- ・歳末たすけあい事業 
市内の生活にお困りの方々が安心して年末を迎えられるよう、皆様からの募金を元に見舞金の配分を行います。
- ・ヤングケアラー支援事業
市と連携し、ヤングケアラーを支援します。

 = 共同募金配分金事業

理念

支え合い
しあわせ」と
地域（まち）

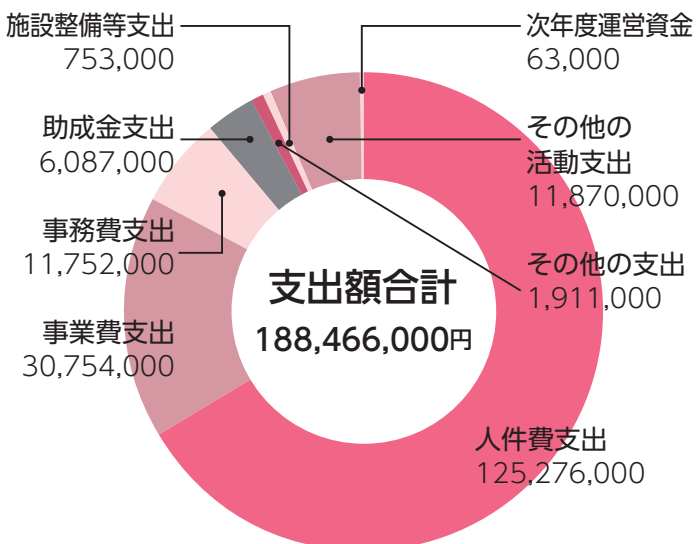
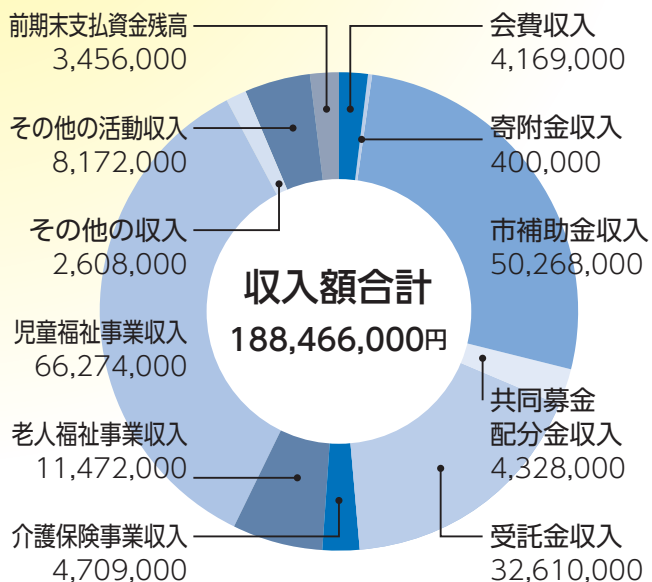


各小学校の放課後児童クラブ



自立支援通所サービスひなたぼっこ

令和7年度 資金収支予算



からの会費によって支えられています

令和7年度

福祉相談カレンダー

会場

浜岡福祉会館

TEL0537-86-8066

池新田1359-1

ふれあい福祉センターなごみ

TEL0548-63-5294

白羽5402-10

各相談は**無料**です。事前予約が必要なものの以外は、直接会場にお越しください。

弁護士相談 1組20分程度

訴訟に関する相談(告訴に至るすべて)

交通事故や傷害事件などの刑事事件、民事訴訟など

司法書士相談 ※印がある日のみ

自己破産手続き、遺産分割などの書類整理

示談書、念書などの整備、調停までの書類整備など

心配ごと相談 ※印がある日のみ

民生委員が日常生活での困りごと、ご近所付き合い等のお悩み相談にのります。

- 市内在住の方を優先。市外の方は15:00時点での状況によりご案内します。
- 当日の受付状況によっては、受付時間終了前にお断りする場合があります。

権利擁護相談 <要事前予約>

家族が自分で財産管理が出来なくなった時の相談。

相続や遺言についての相談など

なごみ	
4月 9日 (水)	10月 8日 (水)
6月 11日 (水)	12月 10日 (水)
8月 13日 (水)	2月 12日 (木)

【受付時間】13:00~15:00

ひきこもり・不登校相談

<予約でも、当日来所でも可>

ひきこもりや不登校のご本人や家族の悩みを聴き、解決に向けての相談や就労や進学相談

浜岡福祉会館	
4月 21日 (月)	10月 20日 (月)
5月 19日 (月)	11月 17日 (月)
6月 16日 (月)	12月 8日 (月)
7月 14日 (月)	1月 19日 (月)
8月 18日 (月)	2月 16日 (月)
9月 8日 (月)	3月 9日 (月)

【受付時間】13:30~16:00

浜岡福祉会館	なごみ
4月 16日 (水)※	4月 23日 (水)
5月 21日 (水)	5月 28日 (水)※
6月 18日 (水)※	6月 25日 (水)
7月 16日 (水)	7月 23日 (水)※
8月 20日 (水)※	8月 27日 (水)
9月 17日 (水)	9月 24日 (水)※
10月 15日 (水)	10月 22日 (水)
11月 19日 (水)	11月 26日 (水)※
12月 10日 (水)※	12月 17日 (水)
1月 21日 (水)	1月 28日 (水)※
2月 18日 (水)	2月 25日 (水)
3月 11日 (水)	3月 18日 (水)※

【受付時間】13:00~15:00

当日12:00から整理券配布。窓口にお声掛けください。

特設人権相談

差別されている、大人のいじめ、LGBT 関連など

浜岡福祉会館	なごみ
4月 2日 (水)	6月 4日 (水)
6月 4日 (水)	10月 1日 (水)
8月 6日 (水)	12月 3日 (水)
12月 3日 (水)	2月 4日 (水)

【受付時間】13:00~15:00

行政相談

行政に対する苦情、要望、意見等の相談

浜岡福祉会館	なごみ
10月 21日 (火)	10月 23日 (木)

【受付時間】13:30~15:00

法律相談窓口(お急ぎのご用件は下記まで)

法律相談センター浜松

TEL053-455-3009

法律相談センター静岡

TEL054-252-0008

ボランティアはじめてみませんか？

ボランティア活動の紹介をします

- 何ができるか分からないけれども、地域のために活動したい
 - 将来のためにこんな施設でボランティアがしたい
- 社会福祉協議会にご相談ください。

健康・仲間づくりの一步、踏み出してみませんか？



社協ではサロン・居場所の立ち上げ支援を行っています。何から始めればいいのか？どんな助成があるのか？等、ご相談にのります。

また各地区に既にあるサロンでも、お手伝いをしていただける方を募集しています。



ボランティアをしたい想いを
応援します

学生さんも大募集！

ボランティアを求めている施設や団体等からの相談もお待ちしております。

募集

放課後児童クラブ、 児童館

児童と遊んだり、児童館行事等のお手伝いをしてくれる方を募集

場所 各小学校の放課後児童クラブ
浜岡福祉会館



児童館では、行事等で子供たちが工作や料理をするときに補助をしてくれる方を随時募集中！

募集

ひなたぼっこ (デイサービス)

介護予防のデイサービスで、利用者さんとおしゃべりをしながらレクリエーションの補助などをしていただける方を募集

場所 ふれあい福祉センター なごみ

演芸・手品の披露や、書道のレクなど、特技を活かしてご協力いただける方も募集しています！

集めています

使用済み切手 書き損じハガキ

使用済み切手は、消印含め2cmほど残して周囲を切り取っていただければ幸いです。

- 使用済み切手は、県ボランティア協会を通じ、タイの少数民族の支援にあてられます。
- 書き損じはがきは、新しい切手に交換し、地域福祉事業に活用します。



切手をカットして
いただける方も募集

社会福祉協議会 (TEL.0548-63-5294) までお問い合わせください！

事業紹介

ふれあい福祉センターなごみ・浜岡福祉会館で貸し出し実施

車いすで乗車できる 福祉車両



- 対象
- 市内在住の車イスを使用しなければ歩行が困難な方、送迎される方
 - 御前崎市社会福祉協議会関係団体
- ※施設・病院等への送迎、福祉団体等が主催する行事に参加するとき。

時間 8時15分から17時00分(土日祝も可)

- 利用
- 使用したい日の14日前から前日までに申請
- 利用者につき、週1回、月5回以内まで
 - 無料(10km毎の燃料費がかかります)

車いす

- 対象
- 市内在住で一時的に車いすが必要な方
 - 企業や団体などで車椅子の使い方を学ぶ方
- ※概ね1カ月以内の使用(延長は要相談)

- 利用
- 申請書を提出(当日可)
- 無料

施設の貸し出し

会議室や大広間(和室)の貸館を行っています。団体によって利用料金がかかります。詳しくはお問い合わせください。



詳細はこちら

お知らせ



赤い羽根
共同募金事業

小地域福祉活動助成金 助成先募集

申請期間
令和7年5月19日(月)～30日(金)

高齢者サロンや見守り活動など、市内の福祉活動の充実を目的とした助成を行います。

〈対象団体〉

・ボランティア団体 ・市民活動団体 など



講師を招きノルディックウォーク講習会を実施

対象事業	対象経費	助成額
高齢者を対象としたサロン活動	(1) 諸謝金(外部講師のみ) (2) レクリエーション用品(輪投げ、キーボード等) (3) 運営に関わる備品(ポット等)	3万円以内 ／団体
地区センターや民家等を利用した居場所づくり活動	(1) 諸謝金(外部講師のみ) (2) 会場使用料 (3) 印刷製本費 (4) 通信運搬費 (5) 消耗品費	2万円以内／回 【年2回まで】
見守り活動研修会(スタッフまたは住民を対象とした講座・研修)	(1) 諸謝金(外部講師のみ) (2) 会場使用料 (3) 印刷製本費 (4) 通信運搬費 (5) 消耗品費	2万円以内／回 【年2回まで】
見守り活動交流会(高齢者や子ども障がいのある人など地域住民同士が交流する事業)	(1) 会場使用料 (2) 印刷製本費 (3) 通信運搬費 (4) 保険料 (5) 消耗品費	2万円以内／回 【年2回まで】
生活支援サービス(困りごとに対応する支え合いサービス)	(1) 印刷製本費 (2) 保険料 (3) 通信運搬費 (4) 消耗品費	年間 3万円以内

※飲食費やレク材料費(個人にかかるもの)などは対象外

詳細及び申請書等については社協ホームページをご覧ください。
くか、お問合せください。

令和7年度 ご協力をお願いします

社協会費

社会福祉協議会で実施する地域福祉事業等に活用させていただきます。

普通会員(市民の皆様) 1口 500円

特別会員(企業の皆様) 1口 2,000円

日赤会費

災害等の救護活動、医療事業・看護師育成や血液事業等に活用されています。

日赤会費 1口 500円

5月に各町内会を通じてご依頼をさせていただきます。また社会福祉協議会窓口で随時受付をしています。
地域福祉や医療の発展のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

高齢者理美容助成券 4/1～交付開始

対 象 市内在住、令和7年4月1日現在で、満88歳以上の在宅の方、もしくは65歳以上で寝たきりの方

持ち物 対象者の氏名・住所・生年月日が分かるもの(保険証等)

助成額 1,000円×5枚

窓 口 ふれあい福祉センターなごみ
浜岡福祉会館

本年度からはりきゅうマッサージ券の交付は終了しました。

第5期 市民後見人養成講座 受講者募集

市民後見人とは、成年後見人等を担う一般市民のことです。今年度、養成講座を開催します。事前研修、基礎研修、実践研修を受講していただいた後に、実務経験をさせていただきます。

詳細は、お問合せください。TEL 0548-63-5294

社協だよりに広告を出しませんか？

戸別回覧で市内の各世帯へ配布。年5回発行予定。

料金 5,000円／回 1枠 60mm×90mm

善意をありがとう

【令和6年能登半島地震災害義援金】

- ・御前崎地区民生委員児童委員協議会 様
- ・佐倉地区民生委員児童委員協議会 様

【タオル等】

- ・静岡県退職公務員連盟小笠支部 様

相続・遺言・終活の相談窓口

- 相談例
- ☒ 両親(祖父母)名義のままの不動産(土地建物)がある。
 - ☒ 手続きの流れ、必要書類、費用が知りたい。
 - ☒ 相続手続きは、いつまでにすれば良いの？
 - ☒ 相続トラブルが心配。遺言書作成のポイントは？



行政書士 社 労 士 増田隆宏事務所

まずはお電話ください

TEL 0537-85-7233

御前崎市新野1002(新野地区センター西側50m)

▶ 予約受付
8:00～18:00
▶ 定休日…日曜日